

令和7年度		「皆さまから寄せられた提言・提案などへの回答要旨」	2_環境・安全・みどり
No.	件名・内容	回答	
1	<p>地域住民の生活環境を脅かす悪臭問題に関する政策提言 (内容) 悪臭問題について、具体的に次の点をご検討いただきますようお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現場の実地調査による実態の把握</li> <li>2. 周辺住民への聞き取り調査の実施</li> <li>3. 悪臭防止条例等に基づく指導または是正措置の検討</li> <li>4. 「堆肥利用」を名目にした生活環境悪化の予防策の構築</li> </ol>	<p>1. 現場の実地調査による実態の把握 本年1月より周辺施設や自治会長さんより、食品残渣の悪臭の苦情を受け付けており、臭気公害を所掌する生活環境課、農地利用を所掌する農政課・農業委員会事務局、一般廃棄物及び再生利用業を所掌する西貝塚環境センターにおいて、1月から現在にかけて週2~3回程度、現地に赴き実態の把握に努めております。また、その際に現地において、耕作者に対し原因物の性状や臭気の発生状況について聞き取り調査を行っております。</p> <p>2. 周辺住民への聞き取り調査の実施 農政課及び農業委員会事務局において、令和7年4月18日(金)に地元畔吉前原地区の自治会長さんをはじめ市議会議員さん、原因地周辺のお宅を訪問し、臭いの状況や発生時期などお聞きしております。また、周辺地域の状況を把握するとともに、耕作者から聞き取りした今後の作業工程などについて情報共有をさせて頂いたところです。</p> <p>3. 悪臭防止条例等に基づく指導または是正措置の検討 生活環境課において令和7年3月13日(木)に臭気測定を行ったところ基準値を下回っていたことから、悪臭防止法及び埼玉県生活環境保全条例による指導や是正命令の対象にはなっておりません。しかしながら、現在も近隣住民の方々が食品残渣による悪臭にお困りであり、多数の苦情が寄せられている状況から、耕作者に対し、臭いの元となっている食品残渣に土を被せるなどして臭いが飛散しないよう近隣住民への配慮を依頼しております。</p> <p>4. 「堆肥利用」を名目にした生活環境悪化の予防策の構築 農業活動においての食品リサイクルによる肥料化は、堆肥の原材料として発酵過程のものを肥料、土壤改良として再利用されるものでございますが、臭いの発生については、周辺環境への影響を考慮し、耕作者により管理されるものと考えており、本市といたしましては、食品残渣が廃棄物にあたるかの視点も捉え、今後の発生防止</p>	

	<p>【受付 No.】 7-2003 【受付日】 令和7年4月18日</p>	<p>策について検討しているところでございます。</p> <p><b>【臭気公害について】</b> (担当) 生活環境課 (電話) 048-775-6940</p> <p><b>【農地利用について】</b> (担当) 農政課 (電話) 048-775-7384</p> <p><b>【農業委員会事務局 (電話) 048-775-9694</b></p> <p><b>【一般廃棄物・再生利用業について】</b> (担当) 西貝塚環境センター (電話) 048-781-9141</p>
2	<p>ぐるっとくんの件  (内容) 自宅から目的へ向かう際に、便利で安い交通機関として、デマンド乗り合いタクシーを導入してほしい。</p> <p>【受付 No.】 7-2002 【受付日】 令和7年5月28日</p>	<p>市内を運行しておりますバス、タクシーなどの公共交通は、日常の生活において、大変重要な役割を果たしております。 このため、市では、市民の皆様から多くのご要望をいたしております、「ぐるっとくん」の利便性向上に向けた取り組みを、最優先で行ったところです。 今後は、「ぐるっとくん」の運行見直しの効果検証を図りながら、デマンドタクシーを含むタクシー車両の有効活用の方法につきましても、引き続き、研究を進め、利便性の高い地域公共交通を実現できるよう取り組んでまいります。</p> <p>(担当) 交通防犯課 (電話) 048-775-5138</p>
3	<p>止水板補助金について  (内容) 台風による大雨で自宅前の道路が冠水し、自宅ガレージ内も冠水したため、駐車していた車が水没し、廃車になってしまった。 ガレージ前に浸水防止のための止水板設置を検討している、設置費用の補助金制度について検討をお願いしたい。</p> <p>【受付 No.】 7-2005 【受付日】 令和7年6月16日</p>	<p>現在、上尾市には止水板設置に対する補助金制度はございませんが、市民の財産を守る手段の一つとして、止水板の設置は浸水防止に有効であると認識しております。今後は、補助金制度について市民の皆様からの要望を踏まえながら、他市の状況を調査研究してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、市では浸水防止対策として、土のうを用意しております。市内で集中豪雨等による道路冠水が発生し、敷地内への雨水流入が想定される際、市へご連絡いただければ土のうを配布しておりますので、ご活用されますようお願い申し上げます。</p> <p>(担当) 建設管理課 (電話) 048-775-8597</p>

4	<p>バス便の利便性について (内容) ぐるっとくんの平方小敷谷循環をわくわくランドの南側まで延伸してほしいです。</p> <p><b>【受付 No.】</b> 7-2015 <b>【受付日】</b> 令和7年7月8日</p>	<p>今回いただいたご意見は、今年度に行います「ぐるっとくん」利用者アンケートなどの結果とともに、今後の市内における公共交通のあり方を検討する中で、参考とさせていただきます。</p> <p>(担当) 交通防犯課 (電話) 048-775-5138</p>
5	<p>デマンドタクシーについて (内容) 私は今のところバス停まで歩けますが、いずれデマンドタクシーを頼むようになると思います。友人は通院の際にタクシ一代がかかると言っています。ぜひデマンドタクシーをすすめてください。</p> <p><b>【受付 No.】</b> 7-2022 <b>【受付日】</b> 令和7年8月4日</p>	<p>市内を運行しておりますバス、タクシーなどの公共交通は、日常の生活において、大変重要な役割を果たしております。</p> <p>このため、市では、市民の皆様から多くのご要望をいただいております、「ぐるっとくん」の利便性向上に向けた取り組みを、最優先で行ったところです。</p> <p>今後は、「ぐるっとくん」の運行見直しの効果検証を図りながら、デマンドタクシーを含むタクシー車両の有効活用の方法につきましても、引き続き、研究を進め、利便性の高い地域公共交通を実現できるよう取り組んでまいります。</p> <p>(担当) 交通防犯課 (電話) 048-775-5138</p>
6	<p>令和7年度上尾市住宅断熱改修奨励金について (内容) 国の政策とも連携した非常に有意義な取り組みであり、追加予算の検討や関連予算からの振り分けをお願いしたいです。受付開始からの進行ペースを考えると、予算が早期に終了する可能性があり、多くの市民が関心を持ち実施していることが示されています。環境対策として太陽光や電気自動車は有効ですがハードルが高く、気軽に広く取り組める内窓設置の推進は、市としても十分価値があると思います。</p> <p><b>【受付 No.】</b> 7-2027 <b>【受付日】</b> 令和7年8月19日</p>	<p>上尾市住宅断熱改修奨励金は、令和6年度から開始した制度で、令和6年度中の交付状況を鑑みて令和7年度の予算を増額したところでございます。</p> <p>しかしながら今年度は、昨年度に比較して申請数が非常に多く、令和7年8月26日現在で予算執行率100%に達したところでございます。</p> <p>実績件数といたしましては、令和6年度に23件、令和7年度に48件ございました。</p> <p>今年度の予算につきましては、ご要望に沿えず誠に申し訳ございませんが、新しい技術の情報収集やアンケート調査による意向確認など、断熱改修に対する需要の把握に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>また、いただいたご提言につきましては、今後の市政の参考とさせていただき、来年度の予算編成にあたってまいります。</p> <p>(担当) ゼロカーボン推進室 (電話) 048-775-7308</p>

7	<p>あげお お土産・観光センターでぐるっと君回数券を売って欲しい</p> <p>(内容) 東武バスなどの定期を委託販売しているあげおお土産・観光センターでぐるっと君回数券を売って欲しい。</p> <p><b>【受付 No.】 7-2031</b></p> <p><b>【受付日】 令和7年9月9日</b></p>	<p>「あげお お土産・観光センター」内で販売が開始できるよう、運営元の上尾市観光協会と協議をしています。販売開始日が決定しましたら改めて、市ホームページ等で告知いたします。</p> <p>(担当) 交通防犯課 (電話) 048-775-5138</p>
8	<p>上尾市の犯罪について</p> <p>(内容) 近年、少年による窃盗や器物損壊、無免許運転などの犯罪を目にしたり、近所で侵入窃盗が多発したりしました。学校では、勉強や集団生活に適応できず劣等感を持つ生徒が非行に走りやすく、先生たちも対応に苦労していると聞きます。また、SNSなどで共感する生徒同士がつながり非行を助長するケースもあるようです。</p> <p>犯罪対策として、以下の2点を提案します。</p> <p>(1) 学校で定期的にIQテストを実施し、「境界知能」の生徒に対する適切な支援を行う。</p> <p>(2) 市内に防犯カメラを多数設置し、犯罪抑制や警察の捜査をサポートする。</p> <p><b>【受付 No.】 7-2047</b></p> <p><b>【受付日】 令和7年12月3日</b></p>	<p>(1)について 本市では、市内小中学校におきまして、道徳科や特別活動などの時間を活用し、児童生徒が社会生活を送る上での大切なきまりやルール、SNSの扱い方などをテーマとした授業を実施したり、外部講師を招いて、非行防止などに関する講話を実施したりしております。</p> <p>また、非行防止にかかる教職員向け研修会の実施や関係機関と連携し、非行に至る前の予兆行動とも言える不良行為に対する指導も実施しております。</p> <p>このような非行防止に対する取り組みの実施を通じて、児童生徒の非認知能力を育み、家庭や地域社会との連携を強化する支援体制の構築こそが、より効果的で持続可能な非行防止策であると考えております。いただきましたご意見も参考にさせていただきながら、今後も児童生徒の非行防止の推進に取り組んでまいります。</p> <p>(2)について 昨今の犯罪発生状況から、防犯対策事業を推進していくことは、安心安全なまちづくりの観点から大変重要であると考えております。今後も関係機関と連携を図りながら、防犯カメラの設置を含めた様々な防犯対策について、引き続き検討してまいります。</p> <p><b>【(1)について】</b> (担当) 指導課 (電話) 048-775-9672</p> <p><b>【(2)について】</b> (担当) 交通防犯課 (電話) 048-775-5138</p>